○第2期霧島市子ども･子育て支援事業計画の基本理念　　　　【資料５】

■目指すべき方向

　子ども･子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子ども･子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築することを目的としています。

　本市では、市として一貫性のある子ども･子育て支援の推進を図るため、前期計画における基本理念を引き継ぎ、本計画によって、子ども･子育て支援給付やその他の子ども及び子育て家庭に必要な支援を行うとともに、家庭、学校、地域及び行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携･協力を図り、<u>安心して子どもを産み、子育てができる</u>社会の実現を目指します。

■基本理念

～安心して子どもを産み、子育てができる霧島市～

（※親視点での意味合いが強い。）

●（仮称）第3期霧島市子ども･子育て支援事業計画の基本理念（案）

◆こどもに関する取組で国が大事にすること

「こどもまんなか社会」 **～全てのこども･若者が身体的･精神的･社会的に幸福な生活を送ることができる社会～**

全てのこども･若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長**することができ、**心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護**が図られ、**身体的･精神的･社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。**

ひとりひとりが大切にされ、自分らしく 生きられ、健やかに育っていける社会に	➡	こども･若者はもちろん、 社会全体が幸せになる

◆キーワード

若者、ウェルビーイング、生き抜く力、多様性、権利が守られる、自分らしく、幸せを感じる、健やか

◆基本理念（3案）（※こどもの視点と「こども大綱」を勘案して考案）

① みんなで支えあい、すべてのこども・若者が幸せを感じるまち“きりしま”

② すべてのこども・若者が健やかに育ち、幸せを感じるまち“きりしま”

③ こども・若者の輝く未来へみんなと共に育ち合う“きりしま”

第２期霧島市子ども・子育て支援事業計画の体系

基本理念	基本的な視点	視点に基づく取組	具体的な取組
安心して子どもを産み、子育てができる霧島市	1　すべての子どもの健やかな成長を支える ～子どもの育ちの視点～	①幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）	幼児期の学校教育・保育及び地域型保育事業の提供
			多様な保育サービスの提供
			放課後児童クラブの拡充及び放課後子供教室との一体的な実施
			保育・幼児教育を担う人材の確保
		②質の高い教育・保育の推進（質の確保）	認定こども園への移行に対する支援
			適正な集団規模の確保
			幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員の合同研修等の実施
			幼児教育アドバイザーの配置・確保
		③教育・保育施設と家庭等の連携の推進	家庭との連携
			小学校との連携
			地域型保育事業等との連携
		④食育の推進	保育所等での食育推進（出前講座）
	2　子育てを通じて親の育ちを支える ～親としての育ちの視点～	①安心・安全な妊娠・出産への支援の充実	妊産婦の適切な健康管理への支援
		②小児保健医療の充実	緊急時に対応するための家庭での対策
			予防接種の実施率の向上
			専門的医療・相談事業の充実
		③親子で健やかに成長するための子育て支援	地域で子育てを応援する環境づくり
			認定こども園等の地域子育て支援活動の推進
			子育て支援に重点をおいた健診や相談の充実
			子育て支援情報の提供
			地域の子育て支援ネットワークの構築
			経済的な支援の充実
			子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
			外国につながる幼児への支援・配慮
	3　地域全体で子育て家庭を支える ～地域での支えあいの視点～	①療育等が必要な子どもと家庭への支援	疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供
			幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上
			教育・保育施設等での障がい児や医療的ケア児の受け入れ推進
			経済的な支援の充実
		②ひとり親家庭への自立支援	各事業の利用の際の配慮
			就業支援
			経済的な支援の充実
		③虐待防止など要保護児童等対策	発生予防、早期発見、早期対応等
			関係機関との連携及び相談体制の強化
			社会的養護施設との連携
		④仕事と家庭が両立できる職場環境の実現	育児休業後等の教育・保育施設の円滑な利用
			仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備

（仮称）第３期霧島市子ども・子育て支援事業計画の骨子（体系）案

基本理念	基本目標	基本方針	施策	こども大綱(概要版)
安心して子どもを産み、子育てができる霧島市	基本目標１ こども・若者の権利と安全を守る	①こども・若者の権利の保障	（１）こども・若者の権利の擁護	P3　2～3行目
			（２）こども・若者の意見聴取	P5　3行目
			（３）ヤングケアラーへの支援	P4　10行目
		②虐待防止など要保護児童等対策	（１）発生予防、早期発見、早期対応等	P4　9行目
			（２）関係機関との連携及び相談体制の強化	
			（３）社会的養護施設との連携	
		③こども・若者の安全と安心の確保	（１）こども・若者の自殺対策	P4　11行目
			（２）性犯罪・性暴力対策	
			（３）犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備	
			（４）安心・安全な通学路等の確保、環境整備	―
	基本目標２ ライフステージに応じた切れ目ない保健・医療の充実	①療育等が必要な子どもと家庭への支援	（１）疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	P4　8行目
			（２）幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	
			（３）教育・保育施設等での障がい児や医療的ケア児の受け入れ推進	
			（４）経済的な支援の充実	
		②安心・安全な妊娠・出産への支援の充実	妊産婦の適切な健康管理への支援	P4　16行目
		③小児保健医療の充実	（１）緊急時に対応するための家庭での対策	
			（２）予防接種の実施率の向上	P4　6行目
			（３）専門的医療・相談事業の充実	
		④食育の推進	保育所等での食育推進	P4　21行目
	基本目標３ こども・若者の育ちを支える	①子育て支援サービスの充実	（１）幼児期の学校教育・保育の提供	P4　16行目
			（２）多様な保育サービスの提供	
			（３）経済的な支援の充実	P4　32行目
			（４）子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	
			（５）子育て支援に重点をおいた健診や相談の充実	P4　6行目
			（６）子育て支援情報の提供	P5　22行目
			（７）外国人家庭の幼児等への支援・配慮	P4　16行目
		②教育・保育施設の充実	（１）保育・幼児教育を担う人材の確保	P5　20行目
			（２）認定こども園への移行に対する支援	―
			（３）適正な集団規模の確保	―
			（４）幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員の合同研修等の実施	P5　20行目
			（５）幼児教育アドバイザーの配置・確保	
			（６）教育・保育施設と家庭等の連携の推進	P4　16行目
		③多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	（１）生活習慣の形成、定着	P4　5行目
			（２）遊びや体験活動の推進	
		④こども・若者の自立支援	（１）高等教育の修学支援、高等教育の充実	P4　27行目
			（２）就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	
		⑤こどもの貧困対策	（１）教育の支援	P4　7行目
			（２）生活の安定に資するための支援	
			（３）保護者の就労支援	
			（４）経済的な支援の充実	
		⑥ひとり親家庭への自立支援	（１）各事業の利用の際の配慮	P4　33行目
			（２）就業支援	
			（３）経済的な支援の充実	
	基本目標４ こども・子育てにやさしい社会づくり	①仕事と家庭が両立できる職場環境の実現	（１）育児休業後等の教育・保育施設の円滑な利用	P3　26～34行目
			（２）仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	
			（３）男性の育児参画	
			（４）共働き、共育ての推進	
		②結婚を希望する人への支援	（１）出会いの機会・場の創出支援	P4　27行目
			（２）結婚に伴う新生活への支援	
		③子育て家庭を支え、見守る環境づくり	（１）地域で子育てを応援する環境づくり	P4　32行目
			（２）認定こども園等の地域子育て支援活動の推進	
			（３）地域の子育て支援ネットワークの構築	
		④安全で安心して過ごすことができる居場所づくり	（１）こどもの居場所・遊び場づくり	P4　21行目
			（２）不登校児への支援の充実	P4　23行目